

令和8年度 宿毛市立小中学校再編計画 案 (概要版)



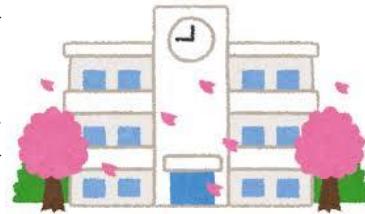
1. これまでの学校再編の取組

平成19年11月に「宿毛市立小中学校再編計画」を策定。以降、平成22年、26年、令和2年にそれぞれその時々の状況に応じて再編計画を策定しています。

平成19年度 小学校11校、中学校6校



令和7年度 小学校7校、中学校5校



2. 宿毛市の小中学校の現状及び将来推計

宿毛市の児童生徒数は、昭和36年の約6,900人をピークに減少が続き、令和7年の児童生徒数は1,142人となっています。

今後も減少が続き令和13年度には815人まで減少する見込みとなっています。

また、学校施設については、築後40年以上経過している学校が多く、修繕を必要とする箇所が年々増えてきています。

3. 基本的な考え方

(1) 学校及び学級の適正規模及び適正配置について

【小学校】

1 学年20人程度の単式クラスを基本とします。

ただし、特に低学年において長距離通学が子どもたちへ与える負担が大きいことから、地理的条件には十分考慮することとします。

【中学校】

1 学年2クラス以上の学校規模を基本とします。

ただし、小学校同様、地理的条件には十分考慮することとします。

(2) 津波浸水が予測される学校の高台移転について

津波浸水が予測される学校は高台移転が望ましく、適正規模の有無に関係なく近隣校と統合することはやむを得ないこととします。

(3) 小中連携教育の推進について

これまでの市内の取組を検証しながら、今後の少子化に対応した小中連携教育を推進します。

(4) 遠距離通学への対応について

学校再編に伴い通学路が変更になる場合は、関係課機関と協議の上、安全を確保できるように努めます。

また、通学距離が小学校では4 km、中学校では6 kmを超える場合はスクールバスの運行や遠距離通学費補助金等により通学を支援します。なお、スクールバスの利用に個人負担は求めません。

(5) 学校再編にあたっての配慮事項

再編の対象となる学校については、児童生徒の事前交流活動の計画的実施を支援します。



令和8年度 宿毛市立小中学校再編計画 案 (概要版)



4. 個別計画について

南部ゾーン(小筑紫小学校、小筑紫中学校)

【小学校】

地理的条件を考慮し、当面の間、再編は行わないこととしますが、今後も児童数の減少が想定されることから、適宜、再編の検討を行うこととします。

【中学校】

当面の間、再編は行わないこととしますが、地理的条件を考慮した上で学校規模が一定以下となった際には、宿毛中学校との統合を検討することとします。

中央ゾーン(宿毛小学校、宿毛中学校)

【小学校】

現在の学校を維持することとします。ただし、西部ゾーンの小学校の建設に合わせて校区変更の検討をするものとします。

【中学校】

現在の学校を維持することとします。将来的には市内で宿毛中学校1校(沖の島中学校を除く)となるよう再編を検討することとします。

西部ゾーン(大島小学校、咸陽小学校、片島中学校)

【小学校】

両校の現在地は、共に津波浸水が予測されているため、統合による高台移転が望ましく、適地として決定した市役所東側の山林に高台を造成し、2校を統合した校舎を建設することとします。

【中学校】

津波浸水が予測されるため、統合による高台移転が望ましいですが、宿毛中学校との距離が比較的近く地理的に大きな支障もなく、宿毛中学校は津波を想定した学校施設となっています。

当面の間、再編は行わないこととしますが、学校規模が一定以下となった際には、宿毛中学校との統合を検討することとします。

東部ゾーン(山奈小学校、平田小学校、東中学校)

【小学校】

当面の間、再編は行なわず現在の学校を維持することとしますが、学校規模が一定以下となった際には、2校の統合を検討し、既存の校舎を使用することとします。

【中学校】

当面の間、再編は行わないこととしますが、地理的条件を考慮した上で学校規模が一定以下となった際には、宿毛中学校との統合を検討することとします。

沖の島(沖の島小学校、沖の島中学校)

離島という地理的条件から他校との統合は困難であり、小学校・中学校ともに児童生徒が在籍する間は再編は行わないものとします。